

JR東海労ニュース

No.1112

2008年9月10日

JR東海労働組合

「窃盗」は事実無根！経緯と事実をあらためて主張！

加藤誠二さん、萩原光廣前委員長、陳述書を提出！

加藤民事裁判第6回口頭弁論 **70名が結集！**

次回証人尋問決定！

加藤誠二さん、山口望蒲郡駅長（当時）、中村明彦東海鉄事人事課長（当時）

10月28日13:10～17:00

9月9日、名古屋地裁において、加藤民事裁判第6回口頭弁論が行われました。今回は、加藤誠二さんと前委員長萩原光廣さんの陳述書を提出しました。また、被告会社側が提出していた、古田助役と萩原前委員長の証人採用を否定する意見書に対する反論の意見書を提出しました。

萩原前委員長は、陳述書で、問題となっている「文書」が内部告発として郵送されてきた事実、そしてその内容が、とんでもない労組対策のマニュアルであること、さらに会社がこの間一貫してJR東海労に対して行ってきた敵視政策の数々を明らかにしました。また、公安警察が行ってきたJR総連破壊の実態などについても赤裸々に陳述しました。そして、加藤誠二さんも、あらためて「窃盗」など事実無根であり、会社と公安警察が仕組んだデッチ上げであることを陳述し、懲戒解雇が不当であることを訴えました。

証人調べについては、申請していた蒲郡駅古田助役は、先日の刑事裁判での証言調書が採用されることとなり、加藤誠二さん、山口駅長（当時）、中村人事課長（当時）の3名の証人尋問が決定しました。次回10月28日、いよいよ証人尋問です。多くの組合員の結集で、加藤誠二さんを支え共に闘っていきましょう。

**「内部文書」の性格、組合弱体化を狙った労務政策の実態、
公安警察による組織破壊の実態を赤裸々に陳述！**